

令和2年度 指定管理施設運営状況中間評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ市ウェルネスパーク	
指定管理者	団体名	山内土木株式会社
	代表者	代表取締役 山内 将邦
	所在地	青森県むつ市大湊新町37番12号
指定期間	平成26年4月1日～令和3年3月31日(7年間)	
指定管理業務の概要	①ウェルネスパークの施設、設備及び備品などの維持管理に関すること ②ウェルネスパークの広報及び利用促進に関すること ③体育・スポーツ並びに健康及び体力の増進のための施設の提供に関すること ④体育・スポーツ及びレクリエーションの研究指導に関すること	

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

単位：千円

区 分	年間計画額 ①	上半期実績額 ②	増 減 (②-①)
収入合計(A)	137,081	66,459	△70,622
うち利用料金額	22,210	9,020	△13,190
うち指定管理料	114,871	57,439	△57,432
支出合計(B)	137,081	63,704	△73,377
うち人件費	64,949	38,695	△26,254
収支差(A-B)	0	2,754	2,754
市への納入金	0	0	0
計画額と比較した実績額の増減理由			

3. 施設利用の状況

単位：人

	区 分	年間計画 ①	上半期実績 ②	増 減 (②-①)
利用者数	センターハウス	30,287	9,803	△20,484
	克雪ドーム	81,659	21,887	△59,772
	ウェルネス会員	60,111	10,772	△49,339
	見学者	500	83	△417
	合計	172,557	42,545	△130,012

利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施 (有)・無)

お客様ご意見ボックスを施設内に設置し、利用者アンケートを実施しました。実名又は連絡先の記載があるアンケートについては、迅速に回答しました。

4. 自主事業の実施状況

単位：人、千円

事業名	利用者数	収 入	支 出
むつ市ウェルネスパーク自主事業	10,772	3,142	8,730

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準 A (優 良) : 計画された業務水準を大きく超える、独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果をあげることが見込まれる。

B (適 正) : 適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準を達成できることが見込まれる。

C (要改善) : 指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の余地がある。

評 価 項 目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	A	A
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	B	B
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	A	B
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	A	B
④利用料金の收受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	A	A
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価 ㊤自己評価をAとした項目の内容及びCとした項目についての改善策を記載すること。

<ul style="list-style-type: none"> ・ (1) ①開館時間、休館日を守りました。新型コロナウイルス対応として、市担当課と協議の上、臨時休館、再開等の対応を迅速に実施することができた。 ・ (4) ①30分刻みでシフトを調整することで、適正な人員配置となるよう努めた。 ・ (4) ③法令違反となるものは一切ありません。 ・ (5) ③年2回の消防訓練のほか、月1回の定例ミーティングにおいて、各種災害時対応の研修を実施した。又、警察の巡回を依頼し防犯、防災対策に努めた。
--

7. 市の所管課総合評価 ㊤市の評価をCとした項目についての指導内容も記載すること。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 集客については、様々な媒体を活用し、利用者の維持・増加を図っていることは評価したい。 ・ 当該施設は、本年12月で竣工から15年目に突入するため、経年劣化等の理由により緊急的に修繕が必要となる事案が増加しているが、指定管理者が長年培ったノウハウを活かし、軽微な損傷については、早急に措置を講じていることは評価したい。 ・ 市としても、利用者の安全・安心は第1に考えており、施設の計画的な修繕等を実施するため、指定管理者との連携を密に、対話を重視しながら進めていきたい。
--

- ・指定管理者側から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、世論の動向にいち早く反応し、臨時休館や再開、自主事業の休止等の措置を早急に対応したことについても評価したい。
- ・今後についても、利用者の利便性が向上するよう、適正な維持管理・運営に努めていただきたい。